

令和7年度 体罰・不適切な指導防止の取組

八王子市立ひよどり山中学校

《校訓「賢く 正しく 逞しく」を実現する教育の基本方針》

教師が専門性を高めて高い指導力を組織的に発揮し、生徒が未来に向かって生き生きと輝いている学校、これが本校の目指す学校です。実現のために必要なものは、生徒の「未来への確信」に基づいた、確かな教育力です。生徒の尊い人権を侵害する「体罰」や「不適切な指導」は絶対にあってはなりません。

体罰、不適切な指導の原因には、「教職員の人権感覚の欠如」と、「不適切な指導に教員を追い込んでしまう環境」と大きく2つの原因があります。

このことを念頭に、以下の防止策に取り組みます。

スローガン「笑顔にあふれ、未来を育てる学校」

- ① 一人ひとりの生徒をかけがえのない存在と認識し、理解を深めることに努める。
- ② 教職員は、人権尊重について感性を磨き続ける。
- ③ 一人の生徒を全教職員で見守り、育てる強固かつ柔軟な体制を確立する。
- ④ 教職員はお互いの教育活動の報告・連絡・相談・確認を行う。

取組1 組織的な指導体制づくり

- ① 生活指導部会、いじめ対策委員会、校内委員会、学年会を週1回実施し、生徒の情報交換を通じて生徒理解を深め、組織的な指導を進める。
- ② 一人ひとりの生徒の抱える困難さに寄り添う指導を進める。
- ③ 指導困難な生徒には、複数の教員で対応する。

取組2 ポスター、スローガン掲示、「体罰防止セルフチェックシート」の活用

- ① 体罰ゼロ宣言ポスター、体罰不適切な指導防止スローガン「笑顔にあふれ、未来を育てる学校」を常に確認できるよう職員室に掲示する。
- ② 全教職員は毎身体罰防止について「セルフチェックシート」を利用して確認し、管理職は必要に応じて、指導・助言を行う。

取組3 研修や面談の実施

「体罰・不適切な指導禁止」について、学期始め、学期末に研修を実施する。

自己申告の面談時に、指導のあり方目指すべき方向性について管理職から指導する。

取組4 「児童生徒性暴力防止の3ない運動」の掲示

「さわらない」「送らない（メール等）」「二人きりにならない」を徹底する。